

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月3日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 畑中 伸介
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市海神町南一丁目1389番地
【電話番号】	047-495-1233（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員管理本部長 鈴木 洋一
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市海神町南一丁目1389番地
【電話番号】	047-495-1233（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員管理本部長 鈴木 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成25年6月28日開催の当社第11期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円の配当

(普通配当8円)

第2号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開に備えるために、当社定款第2条(目的)に事業目的の一部追加を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、畑中伸介、嶋脇明、鈴木洋一、畑中成乃助、元山三郎、伊藤幹久、小林史朗および片岡春樹を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	59,047	46	-	(注)1	可決(96.7%)
第2号議案	59,077	16	-	(注)2	可決(96.7%)
第3号議案				(注)3	
畑中 伸介	58,671	422	-		可決(96.1%)
嶋脇 明	59,012	81	-		可決(96.6%)
鈴木 洋一	59,012	81	-		可決(96.6%)
畑中 成乃助	59,019	74	-		可決(96.6%)
元山 三郎	59,012	81	-		可決(96.6%)
伊藤 幹久	59,025	68	-		可決(96.6%)
小林 史朗	59,007	86	-		可決(96.6%)
片岡 春樹	59,012	81	-		可決(96.6%)

(注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成が必要です。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成が必要です。

3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。